

令和8年9月10日

緊急点検による通行止めについて

[E29]鳥取道(用瀬^{もちがせ}IC～河原^{かわはら}IC)通行止めのお知らせ(第1報)

鳥取市用瀬町美成において石(45 cm×35 cm×25 cm)が路面に落ちていたため、[E29]鳥取道(用瀬^{もちがせ}IC～河原^{かわはら}IC)の間の上下線について、9月10日(木)14時45分から通行止めを開始しました。なお、通行止め解除時間は未定です。(別添1)

●通行規制時間 : 令和8年9月10日(木) 14時45分通行止め開始

●通行止め箇所 : [E29]鳥取道(用瀬IC～河原IC)

●迂回路 : 一般国道53号、県道49号
(詳細は別紙の通り)

【鳥取河川国道事務所管理区間の通行規制状況】※赤字が更新情報となります。

■ [E29]鳥取道(用瀬IC～河原IC)

令和8年9月10日(木)14時45分より 通行止め【新規】

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
副所長 市岡 利啓 (いちおか としひろ)
道路管理第一課長 桑田 徹也 (くわだ てつや)
電話: 0857-22-8435(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。



鳥取河川国道事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

出典：地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成

迂回路
(国道53号、県道49号)

かわはら
河原IC

落石発生箇所

もちがせ
用瀬IC

【通行規制区間】

●通行止め箇所

令和8年9月10日(木)14:45～

[E29]鳥取道 用瀬IC～河原IC間 上下線

